

平成 30 年 2 月 28 日
健康福祉局援護対策担当

横浜市寿町健康福祉交流センター条例施行規則の制定に関する意見公募結果について

横浜市寿町健康福祉交流センター条例施行規則の制定について、平成 29 年 10 月 25 日から平成 29 年 11 月 23 日まで市民等の皆様から意見を公募したところ、本件に対する御意見はございませんでした。これを踏まえ、公表した案に基づき、横浜市寿町健康福祉交流センター条例施行規則を制定し、平成 29 年 12 月 25 日に公布いたしました。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。